

第三者評価結果

事業所名：AIAI NURSERY 新百合ヶ丘

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉え、施設長と主任で方針を共有・方向性を統一し作成しています。また、職員全員が目を通し、保育理念・方針を共有し確認できたら計画書に捺印しています。各学年の年間計画・月案・週案には、保育理念を目標に挙げた内容を土台とし計画を立てクラス間で共有し、最終は主任に承認を得ています。施設独自の取り組みとしては、一人ひとりに寄り添う保育・家庭的な保育を大切にしよう施設長始め、全職員が共有し丁寧な保育に取り組んでいます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>今年度は猛暑の為、各クラスで快適な温度を保てるようタブレットで温度湿度を記録し、室内の空調管理を意識して保育をおこなっています。新設の施設でもあり、空調管理は行き届いています。子どもがくつろげるように、カラーマットでコーナーを作るなどの環境構成に取り組んでいます。玩具は、子ども自ら選んで遊べるように、常に手の届くところに5種類以上の発達に合った玩具を用意しています。睡眠については、家庭と連携し、安心材料になるものがあれば持参し、子どもが安心して過ごせるように努めています。手洗い場・トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすいサイズを整備し、個別トイレのドアは低くし、保育者が子どもの様子を確認できるなどの安全面にも配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>児童表、入園面談、個人面談、発達記録表を児童毎にファイリングし、個々の子どもの発達を管理・共有を図っています。また、法人主体のアセスメントレポートがあり、年2回子どもの成長記録を書面にして配布しています。施設内の児童発達管理者による園内研修を通して、自分を表現する力が十分でない子どもに対してのアプローチの方法を学ぶ研修に取り組んでいます。保育での事例をビデオカンファレンスで視聴し、保育者間で対応の仕方を意見交換しながら話し合いの場で、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添う保育に取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得について乳児クラスに携わる全職員は、子ども一人ひとりの発達段階に応じて担任がその都度分かりやすい言葉で伝えるよう心がけ、過度な介助ではなく意欲が育つようなアプローチの仕方を職員間で共有して関わっていくよう取り組んでいます。保護者とはアプリでの連絡ノートや個人面談を通して、家庭での生活リズムやトイレトレーニングの状況を把握し、連携を図ることに努めています。おひるね時に眠らない場合は、身体が休めるように促し、絵本を見れるコーナーを作るなどの環境を整えて、無理なく休息が取れるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園の周囲は、公園に囲まれており、発達に応じた戸外活動を積極的に取り組んでいます。新園舎になった事や、天候状況で安全面に配慮し、戸外に行く頻度が減っている現状があります。晴れた日には、戸外活動を取り入れることに期待します。地上園庭では施設独自の大型遊具を設置し、発達に合わせ遊ぶ時間を分け、幼児クラスには、遊ぶ時のルールを伝え、乳児クラスは、外気浴・砂遊び・水遊びができる環境を整えています。屋上園庭は、幼児の運動遊び、夏はプールを実施しています。眺めが良く電車が見え、子ども達から人気の場所になっています。地域交流では、高齢者施設のクリスマス会に年長児が参加し、近隣施設の展示コーナーに作品を展示するなど、積極的に関わっています。また、散歩先で知り合った方に挨拶に努め、園児との交流に努めています。栽培活動では、夏野菜の種の購入から始め、水やり当番を決めるなど、子どもが主体的に取り組める環境を整えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 施設では、初めて0歳児保育を設けてます。慣れ保育期間は、少人数から増えた事もあり、落ち着いて過ごし施設での環境に機嫌よく過ごせています。子どもが、もう一つの家と感じられるように特定の保育者を配置し、愛着関係を築いています。また、月齢に合わせて、環境構成を見直し、食事や睡眠のスタイルを施設長と保育者、栄養士とで話し合い、安心して過ごせる環境づくりに努めています。保護者との連携は、連絡アプリ、送迎の際に子どもの様子を直接伝え、育ちの共有に努めています。離乳食の進み具合は、面談日を設定し、栄養士も交えて進めており家庭では、食材を2回食べてからの提供に取り組み安全面に配慮しています。また、離乳食は、昆布出汁からとるなど素材を大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 玄関や、乳児トイレに「自分で履けるいす」を設置し、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしたり取り組みをおこなっています。乳児期にふさわしい経験を積み重ねていけるように、発達段階や興味に見合った活動を計画し、情緒の安定を図りつつ、愛着関係を土台として、子ども一人ひとりの成長に狙いをもち、保育活動をおこなっています。自我や友だちとの関わりでは、ひとり遊び、友だちとの関わりを経験できる時間を設け、思いが通らない時の気持ちを受け止める際には、ダメ等の否定の言葉を使わず、分かりやすい言葉で繰り返し伝えていく仲立ちに取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 数量や図形を使った学習プログラムの活動の時間と、集団の活動時間を設定しています。集団活動では、友だちと一緒に行事に向けて活動する喜びを味わえるよう、行事の小道具などは子ども達が自ら手作りし、役割も自分たちで決めるなど、プロセスも楽しむ行事となるように取り組んでいます。また、遊びを通し子ども一人ひとりの興味・関心の違いを認め、個性を引き出せて上げるよう心がけ、個別最適化の質の高い保育を目指し取り組んでいます。保護者には「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を分かりやすく、保育室に図で示しています。ドキュメンテーションでは、ねらいをもって取り組んだ活動を分かるように記載して配信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 特別な配慮が必要な子に対して、発達支援コーディネーター講習を受講した施設長、主任が園内研修を実施しています。研修では、保護者の子育てへの不安に寄り添い、子どもの発達を受け入れる時の方向性を伝えられるように取り組んでいます。また、児童発達支援管理者を配置しており、障がいのある子どもへの関わりについて理解を深める研修にも取り組んでいます。発達の中でも特徴の違いがあり、集団活動で、子どもにあった配慮の違いが多様であることから一人ひとりにあった環境作りが、課題となっております。施設長、職員間で検討する段階です。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育が長時間になる園児については、子どもの様子や人数に応じて、好きな遊びを取り入れ、楽しんで過ごせるように配慮しています。疲れが見られる子には、マットを敷いてくつろげるコーナーを設け、ゆったり過ごせるように環境を整えています。保育者間の引き継ぎは、周知ファイルの他、昼礼を毎日実施し引き継ぎ内容を共有しています。また、早・遅番職員には、受け入れ・引き渡し連絡簿を活用し、抜け漏れのないよう伝達者がサインしています。子どもに関する情報は、事務所に「周知ファイル」を設置し、出勤時と退勤時に確認して丸を付ける仕組みを作り、共有を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 幼保小連携会議に積極的に出席し、小学校との情報交換を行い、見通しを持った就学前プログラムを実施しています。希望者には、就学支援プログラムもあり「きちんと前を見て座る」「話している人のほうを見る」「鉛筆の正しい持ち方を身につける」など、文字や数字についての理解と合わせて、就学までに基本的に必要な姿が身につく指導に取り組んでいます。また、区が主体となった学区交流にも参加し、就学に向けて見通しが立てられる取り組みをおこなっています。保護者には、就学に向けての情報を掲示・ドキュメンテーション・アプリで配信しています。保育者は、保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>体調の把握は、保護者からの連絡アプリや、受け入れ時に情報を把握し、受け入れ簿に記載・情報共有しています。保育中に変化がある場合、担任は施設長または主任に報告し、保護者への連絡や受診の指示を仰いでいます。けがの場合は軽度事故報告書、受診の場合は事故報告書にて報告しています。健康状態・既往歴・予防接種については、入所の際に児童表・記録表・入園前面談にて確認後、職員で内容を共有しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、0歳児は5分・1歳児10分・2歳児15分・3歳児以上30分に一回の呼吸・顔色・向きのチェックを実施、おひるね明け全員検温し、体調の変化に気づけるよう努めています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断は、0・1歳児は2か月に一回、2歳児以上は年3回、歯科健診は年1回の嘱託医により実施しています。結果は、連絡アプリにて保護者に伝えていきます。職員間でも周知を図っています。健康教育では、各担任が丁寧な手洗いやうがいの指導をしており、幼児には「どうして手をあらうの？」などをテーマに健康集会をおこない、健康に関しての興味・関心をもてる取り組みをしています。保育者は、健康に関する研修に積極的に参加し指導方法を学び、保育に取り入れるよう努めています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき提供しています。アレルギー児は医師の指示書のもと、代替対応をおこないアレルギー食の提供の際には、栄養士・担任との口頭によるダブルチェックの上、指差し確認で提供しています。栄養士、担任は、何かあった時の連携方法を園の対応マニュアルに沿って対応方法を暗記で習得しています。マニュアルは図式・書面化しておらず、どのような状況でも職員が同じ対応ができるように努めています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士が中心となって食育活動に取り組んでいます。保育室へ喫食の様子を見たり介助する中で、食具の使い方の指導に携わっています。また、野菜の栽培活動にも取り組んでいます。子ども同士で、どの野菜を育てたいのか話し合うことから始め、興味・関心を引き出せるようにし、乳児には、様々なキノコに触れてみたり、ビニール袋に入ったお米を触ってみるなど、食材が身近な物となるように取り組んでいます。観察日には、給食で提供された食材の歌を歌うなど、楽しく食べられる環境をつくり、乳児には咀嚼を促せるよう保育者自ら噛み方の見本となって、口の動きを見せるなどの働きかけをおこなっていました。保護者には、食育の様子をドキュメンテーションを用いて発信しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は日常的に食事の様子を見回り、食事介助をおこない喫食状況を確認しています。残食が多かった時には次の同じメニューの際に、残食が減る工夫に取り組んでいます。行事食のお誕生日メニューは子ども達から人気で、毎月お誕生会とあわせて、献立を立てています。配膳の際には、各学年の提供時間を見計らい、盛り付けから提供時間までの時間が短時間になるようにし、温かい状態で食べられるように配慮しています。保育室への配膳のワゴンは、タイヤの消毒をその都度おこない衛生管理に取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 保護者には、子どもの様子をドキュメンテーションで各学年が日替わりで公開配信し、保育の様子を見てもらえるように取り組んでいます。今年度からは合同運動会を開催し、保護者が全クラスの成長も見ること、見通しを持った育ちに理解をしてもらえるよう努めています。日常的には、送迎の際に保護者へ積極的な声掛けや、アプリでの連絡ノート、アプリ内のチャット機能を通して、家庭との連携を図ることに取り組んでいます。その際に知り得た情報は、毎日の昼礼で職員間で共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者からの子育てに関する相談に応じる体制を、日頃から取り組んでいます。相談内容によっては、施設長も対応しており、保護者のできている所を褒め、否定的な言葉は使わない、納得するまで話すなど、保護者に寄り添った姿勢で応じるように努めています。発達に問題をかかえている傾向が見られた際には、事実を伝えた上で、最善な配慮を保護者と共有して支援に取り組んでいます。相談内容は、記録し職員間で共有しています。発達の専門機関に通っている際は、専門機関を通して施設に連絡がくるなどの連携がとれ、情報を把握するよう努めています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないために、身体測定・着替えなどで身体にあざなどの確認を毎月チェック・視診に取り組んでいます。虐待の可能性があると感じた場合は、施設長、主任に相談できる体制を整えています。職員は、具体的な事例を上げカンファレンス会議を定期的実施し、人権擁護・不適切な保育をしていないかどうか、確認し合う機会を設け早期発見に努めています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 保育者は、年2回の自己評価シートを用いて保育の振り返り、施設長との面談に取り組み、専門性の向上、保育の改善に努めています。また、2か月に1回のビデオカンファレンスを実施し、保育の振り返りの機会を設けています。研修で得た知識は、職員会議で情報共有し、学びの機会へと努めています。不適切な保育が取り上げられた情報が多い今、事例を用いた語り合い型のカンファレンスが効果的と考えて取り組んでいます。全員が意見交換する中で、保育を振り返り方向性を一つにし、意識の向上と質の高い保育の提供に向けて取り組んでいけるよう努めています。	